

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第14条第1項（又は第16条において準用する同法第14条第1項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・JIS案

| 規格番号     | 規格名称                              | 制定等の別 | 資料番号 |
|----------|-----------------------------------|-------|------|
| K 7126-2 | プラスチックフィルム及びシートーガス透過度試験方法ー第2部：等圧法 | 改正    | 資料4  |
| K 7222   | 発泡プラスチック及びゴムー見掛け密度の求め方            | 改正    | 資料5  |
| K 6217-1 | ゴム用カーボンブラックー基本特性ー第1部：よう素吸着量の求め方   | 改正    | 資料6  |

以上